

病院で予期せぬ死 真相は――

「医療事故調」5年伸び悩む報告数

医療機関で予期せぬ死亡事故が起きた場合、その原因を調べ、遺族や第三者機関に報告する「医療事故調査制度」が始まって10月で5年を迎えた。報告数は年間300件台の横ばいが続き、伸び悩む。病院の調査が不十分という声や、調査するかは病院側が判断するため、調査の対象にもしてもらえないなどの訴えもある。

東京都の会社員山本祥子さんの母、昌子さんは2015年11月、入院中の静岡県内の病院で亡くなった。68歳だった。初期の食道がんがわかり、抗がん剤治療を始めて16日目。病院は院内調査を始め、16年3月に祥子さんに報告した。

祥子さんは言う。「病院側は、遺族に説明しようという姿勢をもってほしい。院内調査を始めなくてもいい」と嘆く人もたくさんいる。もう少し遺族に寄り添った制度になれば、制度が対象とするのは、病院側が予期しなかった死亡事故だ。事故があった場合、医療機関は医療事故調査・支援センターに報告する。医療機関内に調査委員

調査するか医療機関が判断

この制度は、個人の責任を追及するのではなく原因をつきとめ、再発防止や医療の質の向上をはかる。医療機関の主体性を重んじ、調査するかどうかは医療機関が決めるのが特徴だ。対象となるべき事故でも医療機関がそう判断しない事例が出てくるのではとの懸念

は以前からあった。対象は、制度開始前に大規模な死亡事故をともな、年間1300〜2千件と推計されていた。センターを運営する日本医療安全調査機構によると、実際に報告された件数はそれを下回り、年間300件台が続く。

その一方、19年末までの報告数が、10回以上が3施設、8回1施設、7回7施設と事故の発生を複数回届ける施設もある。木村さんは「調査をして病院が変わったとか、遺族に納得していただいたという前向きな声も聞く」と話す。

制度見直し訴える声も

医療情報の公開・開示を求める市民の会(勝村久司・代表世話人)は9月、制度改革を求める要望書を厚生労働省に出した。センターが医療機関に助言をして



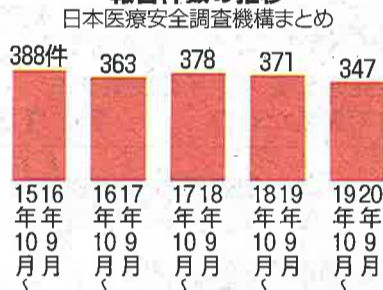
医療の質・安全学会理事長 長尾能雅・名古屋大教授

事故を真摯に報告し、院内調査をする施設があれば、いっさい報告しないところもあり、二極化が進んでいる。遺族側は「ミスだったのか、やむをえない出来事だったのか」を知りたい。一方、医療側の多くは紛争を減らすための調査であってほしいと考える。この違いが二極化の一因といえる。

医療事故調査制度のしくみ



報告件数の推移



ごまかさず エラーの原因探れ

医療事故調査とは、個人の責任を減らすよう組織的な対応をしていく必要がある。医療側は「逃げない、隠さない、ごまかさない」の姿勢を忘れてはならない。

(聞き手 編集委員・辻外記子)